

<質問>

私は、区議会公明党を代表して、通告に従い代表質問を行います。

初めに、**区長の施政方針から、区政運営の基本姿勢について 2 点伺います。**

まず、**行財政改革のさらなる推進について**です。

昨年 10 月発行の経済誌で、品川区が全国の自治体の中で財政力ナンバーワンとの評価を受け、改めてこれまでの健全財政のたまものであると評価するものです。しかし、区長も施政方針の中で、「先行き不透明な経済情勢など、区政を取り巻く環境は厳しい」と言われているように、今後、中長期のスパンで考えると、決して喜んではられません。必要なものには出し惜しみせず、不要なものは徹底してなくしていく、いわゆる選択と集中がますます求められていきます。

そこで、**質問の 1 点目は、公共施設の有効活用について**伺います。

区は、平成 21 年度策定の区有施設中長期改修計画を踏まえた公共施設の有効活用プランを昨年 7 月に策定し、より効果的、効率的な区民サービス提供のための今後の方向性が示されました。その中で、「年齢や使用目的ごとの利用者の限定」や「施設利用率の低下」、「本来の機能が発揮されていない」等の課題が明確となり、施設の複合化や用途の見直し、民間の活用、売却等の解決策が示されております。しかし、これだけでは不十分であり、今後は同プランを踏まえたより具体的な施設ごとの計画が必要となります。

品川区と同様の課題を抱える自治体も少なくない中、さいたま市では、昨年 6 月に公共施設マネジメント計画方針編を策定し、有効活用のための課題を市民と共有するため、シンポジウムや施設の複合化を視野に、ワークショップの開催、計画を漫画でわかりやすくホームページに掲載するなどの周知を行い、本年 3 月には第 1 次アクションプランを策定するとのことでした。

そこで、こうした事例を参考に、区でも課題等をわかりやすく周知し、解決策や有効活用を図るための具体的なアクションプランを策定すべきと考えますが、今後の方向性とスケジュールについてのご所見を伺います。

2 点目は、公共施設の包括管理委託について伺います。

私は、先日、「自治体資産の経営・活用・更新戦略と推進方策」と題したセミナーに参加し、講師の我孫子市総務課副参事の話の伺いました。同市は、前市長のトップダウンで提案型公共サービス民営化制度を 18 年からスタート。全事務事業を例外なく公表し、民間の提案を募集。23 年度までに 108 件の提案があり、46 件を採用したとのことでした。そのうちの 1 つが、23 年度提案の公共施設の包括管理委託です。

この制度は、市役所の各部署所管の施設の空調・消防用設備、自動ドアやエレベーター等 17 の維持管理業務を施設や設備ごとの個別発注から一括発注に切りかえ、54 施設で窓口一本化と 24 時間対応や定期巡回サービスを新たに実施しているとのこと。

指定管理者導入施設は対象外ですが、所管の縦割りを廃し委託業務の一括化で経費削減や新サービスの付加、職員の業務時間の有効活用による市民サービス向上が図れると期待していました。

これまで業務委託していた市内業者の積極採用により、業者の育成や市民の雇用確保等にもつながり、24年度には65施設19業務の拡大に向け協議中とのことです。

今後、具体的な施設の有効活用とあわせて維持管理費の削減は、我孫子市に限らず、避けて通れない課題です。

そこで、区の施設管理の現状と我孫子方式を踏まえた今後のあり方について、それぞれのご所見を伺います。

次に、区政運営の基本姿勢から、**協働の推進について**伺います。

品川区は、基本構想の3つの基本理念の1つに、区民との協働を位置づけ、懇話会での議論等を踏まえた協働事業提案制度や地域振興基金、区民活動助成制度の創設、担当組織の設置等、多角的に協働を推進してきました。

その結果、担い手の中には、区からの業務委託や指定管理等を行う団体等も増えており、こうしたケースは、適切な対価による業務のため、多少の課題はあっても正当な評価を受けやすい反面、防災・防犯などボランティアによる協働は、助成があっても活動への評価の仕組みが明確でないため、一部で区との温度差を感じているケースを耳にします。

そこで、**ボランティアなどの担い手に対するこれまでの取り組みの評価と課題について、また協働推進の上で担い手との意識のずれの調整や活動への評価のあり方について**、それぞれの所見を伺います。

ところで、私は先日、地域猫の不妊・去勢に取り組むボランティアの方々から話を伺いました。その中で、手術のため猫を捕獲するには定期的な餌やりが必要ですが、周囲の誤解から大声でどなられ、口論となり、時には殴られそうになるなど、身の危険を感じる事が多く、人目につかない夜に餌やりをしているとのことです。

また、区からの助成は感謝しているが、年間10頭の助成の上限を超える方も多く、手術代と助成金の差額や餌代等で年間100万円近い出費をしている方もいるそうです。さらに、動物病院の対応や手術費用の格差もあり、区境などの地域性から他区の病院で手術をする際は助成対象とならず全額自己負担となるなど、大変な状況を伺いました。

そんな中、先日、ある町会で猫のふん尿や鳴き声が問題となり区に相談があったとのことで、区では、不妊・去勢によりふん尿のにおいや鳴き声も軽減すること、そして何より確実に猫が増えるのを防ぐことができる旨を説明し、地域猫のボランティアを紹介。協力して活動することになったとのことでした。犬や猫などの動物問題は、時に意見が分かれる課題ですが、猫を減らすという同じ目的を通じて、ボランティアと町会の協働のよい事例として、全区的な展開が今後期待できると感じました。

そこで、こうしたケースを町会等にさらにPRし、**地域猫のボランティア活動への理解の促進と実情に合った助成の拡充やあり方について**、協働の推進の観点からさらなる改善を要望いたしますが、ご所見を伺います。

次に、**防災対策のさらなる強化について**伺います。

東日本大震災から間もなく2年がたちます。一日も早い本格復興のため、記憶を風化させず、国民の1人としてできる限りの支援を行ってまいりたいと思います。

さて、昨年4月の東京都発表の首都直下地震等による被害想定では、揺れとともに火災による甚大な被害が報告され、木造住宅密集地域の多い本区では、建物倒壊等の倍以上の520名が火災の犠牲になるとの報告がありました。折しもことしは大火災で10万人を超え

る犠牲者が出た関東大震災から 90 年となり、改めて燃えない、燃え広がらないまちづくりなど、防災対策のさらなる強化が求められています。

そこで、**質問の 1 点目は、防災総点検の実施について**伺います。

さきの総選挙で誕生した新政権による初めての補正と新年度予算の概要が公表され、命と暮らしを守るインフラ再構築のため、非構造部材や、道路、橋などの老朽化するインフラ総点検と改修等への対応が盛り込まれました。

公明党は、これまで老朽化する社会インフラ整備のため、命を守る防災・減災ニューディールを提案し、区議会でも昨年の第 2 回定例会で財源確保の見通しやスピーディーな事業実施について、また第 3 回定例会では陥没事故防止の道路下の空洞調査実施と補修について提案し、今回予算化されたことは、品川区の高い防災意識のあらわれと評価いたします。

そこで、国の予算と連動した防災の総点検を実施し、未実施の区有施設の非構造部材の点検整備や補正予算で実施予定の橋梁点検を踏まえた改修・整備を前倒しで実施するよう提案いたしますが、ご所見を伺います。

2 点目は、木造住宅密集地域などの不燃化対策についてです。

区では、昨年、都の木密地域不燃化 10 年プロジェクトの推進や防災広場の着実な整備、初期消火体制構築のため町会・自治会にスタンドパイプの配備を行うなど、不燃化促進への取り組みは評価します。そこで、さらなる促進のため、4 点提案いたします。

初めに、不燃化建てかえ助成の対象地域の拡大についてです。

区では、現在、都市不燃化促進事業で戸越公園などの広域避難所周辺と滝王子通りなどの指定避難路沿いの不燃化建てかえ助成を実施し、昨年の補正予算で戸越公園周辺地域の準耐火建築物への助成も実施していますが、木密地域を中心に不燃化の必要性が高まる中、さらなる拡充が必要です。

報道では、国の新予算で地域防災計画などの法定計画ではなく防災まちづくり計画などに位置づけることで不燃化助成の対象地域を拡大する方向性が示されたと聞いていますが、こうした動きと連動した不燃化建てかえ助成の対象地域の拡大を提案いたします。

2 点目は、木造住宅の不燃化改修助成についてです。

昨年の本会議等でたびたび提案した耐火パネルの設置が 24 年度の補正予算でリフォーム助成の中に位置づけられたことは一歩前進と評価しますが、一戸建ての上限 20 万円の助成では、自己負担が重く、不燃化の促進は期待できません。

本会議でも取り上げた墨田区では、大学と連携して効果の検証等を実施し、昨年の 12 月から外壁や屋根の耐火性建材への改修費や窓ガラスの強化工事費用を最大 100 万円まで補助し、不燃化の促進を図っています。

区でも、こうした事例を参考に効果の検証を積極的に実施し、不燃化改修助成制度の創設を改めて要望いたします。

不燃化の 3 点目は、初期消火体制の強化です。

区では、先ほどのスタンドパイプの配備や地域限定のスプレー消火具の配付、街頭消火器配備の拡充等、初期消火の充実を図っています。スタンドパイプは、私も震災対策特別委員会などで 2 度体験し、初期消火の効果が期待できると感じました。

そこで、今後は密集地域内で消火栓や排水栓が設置されている路地にはスタンドパイプ、

消火栓等のない路地には街頭消火器を効果的に配備し、町会等や近隣住民に訓練と維持管理を委託するなど、効果的な初期消火体制の強化を提案します。

4点目は、簡易水道消火装置「街かど消火栓」の配備です。

スタンドパイプの有効性は先ほど触れましたが、近くに消火栓や排水栓がない路地や、あってもふたが重く高齢者や女性にはあけづらい場合も考えられます。

豊島区では、家庭の水道水を使用する消火装置として、簡易水道消火装置を設置し、誰でも簡単に消火ができるよう充実を図っています。先日、会派で視察し、体験しましたが、ホースに接続されたノズルが消火効果を高め、消火器のように途中で消火剤が不足する心配もないため、初期消火に適していると実感しました。格納箱にホースやノズル一式を収納し路地に設置したり、設置箇所がない場合には専用のリュックに入れて持ち運べるポータブルタイプも開発されています。

区でも、積極的に情報収集し、スタンドパイプや街頭消火器とともに初期消火の有効な手段として配備を提案します。

以上、不燃化対策の4点について、それぞれのご所見を伺います。

防災対策の質問の3点目は、耐震化支援の強化についてです。

区では、現在、東日本大震災等の社会情勢の変化や進捗状況を踏まえて、耐震改修促進計画を改定中ですが、平成32年度までの新たな期間設定や目標の引き上げも予定されており、公明党が提案した小規模マンションへの耐震助成も本計画に予定されていることは評価いたします。しかし、木造住宅は計画策定時の耐震化状況が低かったこともあり、目標達成は極めて厳しい状況です。

そこで、命を守る耐震化促進のため、期限付きの助成の増額などによる効果的な制度の構築が必要と考えます。

報道では、国の補正予算で創設予定の防災・安全交付金で、平成25年度末までに耐震改修を実施した場合には国と自治体合わせて最大30万円の補助額の加算と木密地域での恒久的な補助率アップも検討しているとのことでした。こうした動向を注視し、効果的な助成制度の構築とあわせて、避難所協定締結のマンションや法人事業所に対する助成の新設を提案しますが、ご所見を伺います。

次に、子育て支援の充実について伺います。

民間の不動産会社が昨年10月、子育てファミリー世帯に実施したアンケート結果では、品川区は子育て・教育サポート制度でトップ、保育園や幼稚園、学校の充実でも2位となり、総合では23区で1位となりました。民間のアンケートですが、こうした評価は「子育てするなら品川」と言われた区の面目躍如であると感じました。そこで、名実ともにナンバーワンとなるよう、さらなる子育て支援の充実を求めて質問いたします。

1点目は、3ワクチン定期接種化等に伴う区の対応についてです。

国では、ヒブ、小児肺炎球菌、子宮頸がんの3ワクチンが今国会で法改正され、定期接種化されると聞いています。公明党は、これまで党女性委員会を中心に助成の拡充と定期接種化を積極的に求め、区議会では昨年第2回定例会で財源の確保等について伺いました。

財源については、今回、国は普通交付税措置により自治体負担の軽減を図る予定ですが、都は不交付団体のため品川区には交付されません。

そこで、今回の定期接種化に伴う国や都などの財源確保の見通しについて伺います。

また、区の新年度予算案では、子宮頸がんワクチン接種費のみ全額助成が予定されていますが、定期接種化に伴い、その他2ワクチンについても、子育て支援の充実のため、自己負担ゼロでの接種を4月から開始することを改めて強く要望いたしますが、ご所見を伺います。

ところで、妊婦健康診査の助成について、国ではこれまで延長してきた基金事業を廃止し、恒常的な事業運営のため、3ワクチン同様に普通交付税措置に移行すると聞いています。

そこで、品川区の今後の妊婦健診助成事業への影響と事業継続に向けた財源確保など、今後の対応について伺います。

2点目は、今後の保育園待機児童対策について伺います。

区では、平成22年度から3つの緊急対策の1つに同対策を位置づけ、認可や認証保育所設置支援、保育ママ制度の活用等、さまざまな手法で待機児童解消を図っており、評価をいたします。しかし、対策の推進にあわせて保育需要も高まり、結果として待機児童解消には至っていません。

今後の待機児童対策について、区は人口動向調査等を踏まえ保育需要を見きわめて検討するとしていましたが、先日発表された調査結果では、前回と比べて人口のピーク時やその後の動向等も多少の違いが出ています。

そこで、調査結果を踏まえた今後の保育需要の動向と待機児童対策の方向性、また25年度の待機児童数の見込みについて、それぞれのご所見を伺います。

3点目は、小規模保育園の設置についてです。

東京都の25年度予算案では、定員6名から19名の小規模保育施設の設置に対し、開設準備金や運営費等の補助が盛り込まれました。

小規模保育は、認可保育園や認証保育所に比べて定員が少ないため、設置に必要な面積が確保しやすく、短期間での開設が可能ですが、これまで国や都からの補助はなく、品川区には設置されていません。

都の補助制度は、面積基準を各区市町村に委ね、自治体に配慮する内容で、2年で約1,000人の定員増を見込んでおります。

私は、独自の補助で同施設を設置している足立区の話をお伺いしました。足立区では、平成21年度からパートなどの短時間勤務や求職者を対象に区が事業者に補助することで、利用時間に応じ保育料を低く設定、保護者の負担を軽減しています。安全面や衛生面、保育士の配置などは認証保育所A型の施設基準に準じており、現在15か所で設置が進んでいます。

そこで、品川区においても都の補助制度を有効に活用した小規模保育室の設置を提案しますが、ご所見を伺います。

次に、**商店街支援について**伺います。

品川区には、区民の暮らしを支える重要な社会資源として108の商店街・商店会があり、区もさまざまな支援を実施しています。

また、戸越銀座や武蔵小山商店街など全国でも有名な商店街を有しており、区外の方からは、「品川といえば商店街。買い物が便利でいいね」とよく言われます。

しかし、こうした活気ある商店街は一部で、買い物客の多い時間帯でも人通りがなく閑散とした商店街も少なくありません。

私は、昨年12月、複数の商店街で組織の解散や縮小予定などの話を聞き、このままではますます人通りも絶え、商店街の体をなさなくなるとの懸念を抱きました。

そんな中、迎えた新年の最初の広報しながらで、濱野区長と著名なコメディアンの方との新春対談が目飛び込んできました。

このコメディアンの方は、4月オープンの荏原平塚総合区民会館スクエア荏原のひらつかホールのかげら落とし公演で作・演出をされ、出演も予定されています。

コメディアンの方は、対談で、「いいまちは、商店街がにぎわっている」と持論を語られ、ご自分の地元の商店街にある小さなスーパーを「この店をつぶしたら住んでいる俺たちの恥」との住民の心意気で存続させている例を語られていました。また、「商店街に元気がないと、それは商店街の努力が足りないとか、どう商店街を変えていったらよいか、いいですけど、そうじゃないですよ。商店街にシャッターが下りていたら、それは住んでいる人が申し訳ないと思うべき。安いからといって遠くの店に買いに行っていたら、地元のお店はつぶれますよ。向こうの方が安くても、いや、ここの商店街で買うことが、心地いいんだ。そう思う人が住んでいるってことが、居心地のよいまちをつくるのだと思います」と語られていました。

引用が長くなりましたが、私は、この言葉を見たとき、我が意を得たりと涙が出そうになりました。

厳しい競争社会の中では、こうした古きよき時代の風情を簡単に取り戻すことはできませんが、商店街の厳しい現状を少しでも分かち合い、行政が何をしていくのか、住民が何をしていくのかが今問われていると思います。

そこで、**質問の1点目は、今後の商店街の役割と位置づけの明確化について**伺います。

先ほど触れたように、今後はさまざまな事情で店舗が閉店に追い込まれ、存続できない商店街が増えると思われます。

しかし、区長の施政方針に「まちの活性化に欠かせないインフラ」とあるように、少子高齢社会の中で地域に根差し、身近に人が集まる場所として、商店街はなくてはならない存在です。

私は、平成22年の代表質問で、高齢者支援の観点から、前年8月に施行された地域商店街活性化法を踏まえて、空き店舗を活用した高齢者や障がい者、子どもたちなど多世代がまざって過ごせる居場所づくりについて提案しました。

その際の答弁でもあったように、商店街は、防犯・防災面とともに、少子高齢社会の中で地域コミュニティの核として、担い手として、その役割はますます重要になってくると思います。

そこで、区が商店街に期待する役割や位置づけの明確化と今後の効果的な支援の実施について、ご所見を伺います。

質問の2点目は、仮称品川版商店街応援アクションプランの策定についてです。

先日、会派で横須賀市の取り組みを伺いました。人口41万人余の同市には100の商店街があり、20店舗未満の商店街が42と小規模商店街が多い点など、抱えている課題が本区と類似しており、同市を訪問しました。

同市では、平成20年施行の神奈川県商店街活性化条例を踏まえ、翌21年2月に商店街応援アクションプランを策定し、25年度末までの5年間を期間と定めて取り組んでいます。

市民アンケートや商店街実態調査の結果をもとに、空き店舗の解消目標など4つの具体的な目標を設定し、推進しているとのことでした。

プランに基づき、小規模商店街の統合支援や老朽化した不要な装飾灯撤去費用の助成なども実施しており、今後、品川区でも検討すべきと感じました。

こうしたプランは、同市に限らず、多くの自治体で策定されており、23区でも足立区が平成23年3月に策定し、地域別の活性化施策や地区計画、密集住宅市街地整備事業などのまちづくりを生かした方向性を示すなど、商店街を区の社会資源として活用したプランを策定しています。

品川区は、これまで商店街に対して装飾灯維持管理費やイベント・小規模商店街支援、プレミアム付商品券発行助成など他の自治体を上回るさまざまな支援を実施し、一定の成果を上げていることは評価いたします。

また、平成22年第3回定例会で提案した買い物弱者支援モデル事業もスタートし、今後の展開を期待しますが、商店街の魅力と役割がさらに発揮できるよう、目標や成果を踏まえた今後の支援策などのビジョンを示す仮称品川版商店街応援アクションプランの策定を提案しますが、ご所見を伺います。

最後に、**教育の課題について**伺います。

1点目は、いじめ問題の今後の取り組みについてです。

昨年9月の痛ましい事件を受け設置されたいじめ等の調査対策委員会での提言等を踏まえた、いじめ根絶の新たな対策が25年度から始まります。

その中に、区議会公明党が平成18年の本会議から提案してきたスクールソーシャルワーカーの導入ほか、いじめ等根絶連絡会議、対策チームの設置などが予定されていますが、それぞれの事業概要を伺います。

公明党は、これまで「いじめはいじめた側が100%、いや、1,000%悪い」ということを再三再四訴えてきましたが、一番の課題である教師、学校、教育委員会、そして私たち一人ひとりの人権意識をどう高めていくか、いじめは犯罪であり、人権侵害であることを徹底して訴え、二度とこうした事件を起こさないための意識改革をどのように図っていくのか、伺います。

さて、昨年12月の最終本会議で私たち区議会は、「いじめ解決、豊かな心の育成に向けた取り組みの強化に関する決議」を採択しました。二度と悲劇を繰り返してはならないとの強い意志のあらわれと区はしっかりと受けとめていただき、対策の推進を図るとともに、今後の状況、課題、効果等について定期的な報告書の提出など、議会に対する対応についてご所見を伺います。

2点目は、通学路の安全対策についてです。

京都府亀岡市の通学路で昨年4月、痛ましい事故が起き、その後、各地で同様の事故が多発する中、公明党は、昨年5月、区長に対して児童等の交通安全の確保についての申し入れを行い、その後、第2回定例会で質問するなど、安全対策を要望してきました。

そんな中、昨年8月末を目途に全国で通学路の安全点検が行われ、区では昨年7月から8月にかけて教育委員会、道路課、警察が合同点検を実施したとのことですが、結果はどうなっていますか。改善が必要な箇所数や主な改善点、既に改善された箇所数など、点検結果の概要について伺います。

また、結果の公表について、既に一部の自治体ではホームページ等で区民に周知していますが、危険箇所に対する保護者への周知と今後の区民に向けた公表についてのご所見を伺います。

さて、国では、昨年の点検結果の公表等を要件に、改善のための防災・安全交付金を自治体に交付予定と聞いていますが、本交付金の活用とあわせて、危険箇所の改善に向けた今後の取り組みについてお聞かせください。

3点目は、**豊葉の杜学園開設に伴う通学路の安全について**です。

本年4月、6校目となる小中一貫校豊葉の杜学園が開設します。これによって、現在の大間窪小の児童に加え、豊葉の杜中学校の生徒や杜松小の児童がJR下村踏切と住吉踏切を通過して通学してくることとなります。

私は、PTAの校外ボランティアとして月に1回程度下村踏切で交通整理を行っていますが、同踏切は、湘南新宿線の開通などもあり、朝のラッシュ時はあかすの踏切状態となり、時には10分以上も通行できず、車やバイク、自転車等が踏切があいたと同時に我先にと行き交う姿を目にしてきました。また、住吉踏切は一方通行ですが、歩道が狭く、先日、地域の方から、「登校時だけでも車両の通行どめができないか」と言われました。この方は、以前、車の事故で息子さんを亡くしており、「事故が起きた後に対策をしても遅いんだよ」と目頭を押さえながら話されていました。

4月には少なくとも倍以上の子どもたちが車や自転車にまざり狭い踏切を渡る姿を想像すると、大変に危惧を抱きます。

現在、PTAや地域関係者からも同様の指摘があり、踏切にシルバー人材センター等の方を常駐させる方向と聞いており、一定の安全が確保されると理解していますが、それだけでは十分とは思えません。

そこで、同学園の通学路の安全について、区の認識と、安全確保に向けた今後の取り組みについてご所見を伺います。

以上で区議会公明党の代表質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）
〔区長濱野健君登壇〕

<答弁>

○区長（濱野健君）

私からは、商店街支援に関するご質問にお答えを申し上げます。

商店街は、地域の方々が日々の買い物を通じて集い、店主と、あるいはお客様同士が笑顔で触れ合いながらつながり・きずなを深めていく場でもあります。新春対談でコメディアンの方からお話がありましたように、地域住民から愛される商店街が多くあることが住み続けたいよりよいまちづくりにつながるものと考えております。また、商店街は、地域の安全・安心を守る取り組み、あるいは商店街事業への参加による学生の実践的な教育の場、遠くまで買い物に行くことのできない高齢者などにとって必要不可欠な生活インフラであるなど、地域コミュニティの中で多様な役割を担っております。そして、厳しい社会経済環境の中にもありましても、数多くの商店街が日々さまざまな工夫、努力を重ねて頑張っております。

今後ますます高齢化が進展する中で、安心して豊かな区民生活を送るために、多くの人が出会い、時間をともにする場である商店街というものは、地域コミュニティの核としてその役割を果たしていくものと考えております。そうしたことを踏まえ、区といたしましては、これまでもにぎわい創出事業や小規模商店街活力づくり事業、マイスター店等支援事業など、緊急経済対策も含めた各種の支援を継続してまいりました。今後も地域住民の方々に商店街が果たす地域への貢献の大きさを理解していただくとともに、それぞれに頑張る商店の存続を応援していただけるよう、また商店街が地域の皆さんとともに手を携え地域の活性化に取り組めるよう、支援を工夫し、充実させてまいる所存であります。

次に、商店街応援アクションプランについてのお尋ねであります。先般実施いたしました商店街実態調査における区内商店街の現状や区民の買い物等に関する意向の分析をさらに進め、商店街が抱える課題やその解決に向けての区の考え方、支援策等を関係者と広く共有できるよう、他自治体の事例も参考にしながら検討を進めてまいります。

その他のご質問等につきましては、各事業部長等よりお答えを申し上げます。

〔企画部長 日下部隆君登壇〕

○企画部長（日下部隆君）

私からは、行財政改革の推進に関するご質問にお答えをいたします。

初めに、公共施設の有効活用ですが、品川区においても建築後 30 年を超える区有施設が全体の 6 割にも達しております。今後その老朽更新が大きな課題となることから、昨年、公共施設有効活用プランを策定し、施設の集約化や複合化、多目的化、さらには資産としての有効活用に向けた基本的な方向性を打ち出すとともに、幾つかのモデルケースも取り上げさせていただきました。

こうした取り組みを推進していくためには、利用主体である区民の理解と協力が欠かせませんので、今後は、区ホームページをはじめとして、さまざまな機会を捉えて区民への周知を図ってまいります。

また、具体的な計画については、来年度の長期基本計画の中間見直しおよびこれに基づく総合実施計画策定の中で検討を進め、着実な実現につなげてまいります。

次に、公共施設の包括管理委託についてですが、区有施設は区民の貴重な財産であり、施設の設置目的に対応した機能を十分に発揮するとともに、利用者の皆様に安全、安心、快適に使用していただくため、設備の維持管理を行っております。

空調機や消防設備については、施設の性格や規模ならびに地理的条件などを考慮し、業務ごとに複数のグループをつくり入札等を行うことにより、コスト削減と同時に幅広い区内事業者が参加できる工夫を行っているところでございます。

また、自動ドアやエレベーターについては、利用者の安全に直接かかわることから、設置機器のメーカーと契約を結び、事故の防止に努めております。

ご提案の公共施設の包括管理委託は、スケールメリットを生かした維持管理費の削減等を図る手法でありますので、実施自治体の動向を注視し、当区への導入の可能性について研究してまいります。

〔地域振興事業部長 中川原史恵君登壇〕

○地域振興事業部長（中川原史恵君）

私からは、協働の推進についてのご質問にお答えいたします。

初めに、ボランティアなどの担い手に対するこれまでの取り組みの評価と課題でございますが、町会・自治会はもちろんのこと、NPOやボランティア団体、学校や企業などの地道でたゆみない取り組みが行政のさまざまな施策に血を通わせる力となり、まさに基本構想にいう「区民と区との協働」の理念の実現につながっているものと高く評価するとともに、深く感謝いたしております。

一方、課題でございますが、地域課題の解決に向けて区民と区が協働を進めるためには、ボランティアなどの担い手の地域社会への貢献意識を尊重しつつ、事業の目標や進め方、役割分担などについて十分に協議を重ねることが必要であると考えております。しかし、現実には、議員ご指摘の状況にもありますように、さまざまな考え方の違いや思いを理解し合うまで説明や協議を尽くせていない現状があろうかと存じます。

また、区との協働推進における担い手との意識のずれの調整や活動への評価は、一義的には事業を所管する部署がそれぞれ対応しております。今後は、区民と区との協働をよりよく進めるために、協働事業の事例を集約し、全庁共通の課題を整理する中で、協議や評価のあり方を含め、所要の検討をしてまいります。

次に、地域猫、いわゆる飼い主のいない猫についてですが、区では、猫を原因とする地域での問題の解決と動物愛護の観点より、飼い主のいない猫に対する不妊・去勢手術費用の一部助成等を行っています。また、この問題に取り組む地域を「飼い主のいない猫との共生モデル地区」と指定し、町会やボランティアとの協働のもと、猫を適正に管理しながら頭数を減らす活動を進めております。

取り組みのPRについてですが、この施策を推進するには、地域猫を正しく飼育することやボランティア活動について地域で理解を得ることが大切であります。これまでも町会の会議や広報紙などで啓発に努めてまいりましたが、平成25年度、新たに地域猫に対する区の取り組みやボランティア活動を紹介する啓発冊子に関係団体と協働して作成するほか、ケーブルテレビ等でも紹介して地域住民への理解を広げてまいります。

助成につきましては、近年、ボランティア活動の活発化により申請数が増えていることから、平成25年度は助成頭数を150頭分増やし480頭に拡大したところですが、今後も適切な助成について検討してまいります。

（防災まちづくり事業部長松代忠徳君登壇）

○防災まちづくり事業部長（松代忠徳君）

私からは、防災総点検の実施についてお答えいたします。

区有施設の非構造部材については、小中学校や保育園など、子どもが使用する施設において、今年度、前倒し点検を実施し、現在、計画的に整備を行っております。また、そのほかの施設についても、国土交通省整備基準等の公表を注視しつつ、順次、点検整備を進めているところでございます。

区の橋梁については、延命化を含む最適な維持管理を推進するため、平成20年度に橋梁の総点検を行い橋梁長寿命化修繕計画を策定し、適切な対策を効果的・効率的に行い

ながら、安全性、耐久性の確保を進めています。

今回の補正予算では、国の新規補助制度である「道路ストックの総点検」を活用し、5年ごとに行う橋梁の総点検を実施する予定です。この点検結果を踏まえ、橋梁長寿命化修繕計画の見直しを行い、順次対策を講じてまいります。

次に、不燃化建てかえ助成の対象地域の拡大についてお答えいたします。

不燃化建てかえ助成につきましては、広域避難場所の周辺および避難路や幹線道路の沿道において一定の要件のもとに実施しているものであります。現在、区では、特定整備路線の補助 29 号線沿道において、不燃化建てかえ助成の対象地域とすることを検討しているところでございます。

次に、木造住宅の不燃化改修助成についてでございますが、墨田区の不燃化改修制度は一定の効果があるとは考えておりますが、不燃化を促進するためには、準耐火建築物以上の耐火性能を備えた住宅にすることが必要であると考えてございます。今後も基準について国や都の動きを注視してまいります。

次に、初期消火体制の強化についてお答えいたします。

スタンドパイプや街頭消火器は、初期消火対策として大変有効と考えております。

街頭消火器については、設置場所の確保等の課題もありますが、ご提案にある消火栓のない路地や木造住宅密集地区に重点的に増設するための予算案を今回提出させていただいております。

スタンドパイプについては、各区民防災組織に配備を完了したところであり、まずは操作方法について習熟していただくための講習会、訓練等を実施してまいります。

今後とも、そのほかの対策も含め、初期消火体制の強化に努めてまいります。

次に、簡易水道消火装置「街かど消火栓」につきましては、購入費用が高額なこともあり、その有効性の確認や配備の方法等も含めまして、今後研究してまいります。

次に、耐震化支援の強化についてお答えいたします。

議員ご指摘の国の補正予算に伴う 1 戸当たり 30 万円を加算するとの報道の件ですが、東京都に確認したところ、実際の運用については現在未定となっているとのことでございます。

また、避難所協定締結のマンションに対する助成の新設の件でございますが、現在、一定の要件に該当するマンションに対しては耐震助成を行っております。

なお、避難所協定の必要性については強く認識しており、引き続き協力を得られるよう働きかけてまいります。

さらに、法人事業所に対する助成制度の新設でございますが、国や都の動向を注視しながら状況を勘案し検討してまいります。

(品川区保健所長矢野久子君登壇)

○品川区保健所長（矢野久子君）

私からは、子育て支援の充実についてのご質問の中の 3 ワクチン定期接種化等に伴う区の対応についてお答えいたします。

定期接種化に伴いまして、子宮頸がんワクチンのみならず、ヒブワクチン、小児用肺炎

球菌ワクチンにつきましても他の定期接種同様全額補助に移行するものになると考えております。開始時期につきましても、予防接種法の改正時期を注視しつつ、改正後、速やかに実施できるよう準備を行っております。

なお、財源につきましては、地方交付税によらず、国の責任において全額保障するよう特別区区長会を通して国への緊急要望を行ってまいります。

また、妊婦健康診査につきましても、基金による国庫補助事業が一般財源化されますが、引き続き現行どおり妊婦健診 14 回分の助成を行ってまいりたいと考えております。

〔子ども未来事業部長金子正博君登壇〕

○子ども未来事業部長（金子正博君）

私からは、子育て支援の充実についてのうち、保育園待機児童対策と小規模保育園の設置についてのご質問にお答えします。

まず、保育園の待機児童対策についてですが、人口動向調査の結果を踏まえた保育需要の動向につきましては、現在詳細について分析中ですので、結果が出次第、議会にご報告する予定でございます。今後の待機児童対策につきましては、調査結果を踏まえ、引き続き総合的な待機児童対策を進めてまいります。

平成 25 年 4 月の入園につきましては、1 次審査を終了した時点で申込者数が昨年比に比べ増加しており、待機児童は昨年より多少増加すると予測しております。

次に、都の小規模保育支援事業につきましては、子ども・子育て関連 3 法で新設された国の小規模保育事業の先取り施策であり、関連 3 法の本格実施後に同事業に移行することが要件とされています。国の事業については、保育者や施設基準などの詳細が国の子ども・子育て支援会議で検討される予定ですので、区としましては今後の推移を注視して検討してまいります。

なお、設置に必要な面積の確保が容易であり、短期間での開設が可能である事業として、家庭的保育事業の事業所型につきましては従来どおり推進してまいります。

〔教育次長田村信二君登壇〕

○教育次長（田村信二君）

私からは、いじめ問題等についてお答えいたします。

いじめ根絶協議会は、いじめ防止および早期発見・解決のために、学校、家庭、地域、関係機関が連携し、いじめ問題の解決を図ることを目的としております。

協議内容は、いじめ問題に関する情報交換、いじめ対策における各団体からの協力・支援、「いじめ防止に関する手引書」についての意見交換などとし、年間 3 回を予定してございます。

委員は、有識者、区政協力委員や地区委員、保護司・主任児童委員など地域代表、警察や児童相談所などの関係機関、学校長会・保護者代表等の学校関係者で構成しております。

次に、いじめ問題等対策チームについてですが、教育委員会事務局内に常設し、実働部隊として、いじめをはじめ不登校や虐待など、学校だけでは解決が困難なケースに対し、より専門的な視点から学校や当事者本人、保護者を支援するものでございます。チームの

構成は、指導主事、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、警察OB、学識経験者、弁護士や精神科医を予定しており、保護者や児童・生徒からの直接の相談にも対応してまいります。

次に、人権意識の高揚についてですが、教育委員会では、手引書にもありますように、いじめは重大な人権侵害行為であると捉えており、児童・生徒への指導はもちろんのこと、教職員や保護者等にも周知徹底を図っております。今後とも、先ほどのいじめ根絶協議会の各構成団体を通じ、広く区民の方へも周知するとともに、昨年と同様に、教職員についても研修を通して人権意識の高揚にさらに努めてまいります。

次に、議会への対応ですが、区議会の決議を重く受けとめており、いじめ防止対策の状況、課題、効果等を議会に適宜報告させていただきます。

次に、通学路の安全対策についてお答えします。

区が実施した通学路における緊急合同点検の概要ですが、区立小学校全38校の通学路の中で危険と思われる172か所について点検を実施し、既に対策済みの箇所を除いた94か所を改善の必要な箇所として抽出しました。その内訳として、道路管理者が対応するものは57か所、学校が対応するものは26か所、その他警察等の対応が11か所あります。

主な改善内容ですが、歩道のない狭い道路で、児童の歩く部分がはっきりわかるように路側帯をカラー化することや、危険箇所であることを知らせるため、警戒標示や看板を設置すること、また飛び出しの危険や交通量の多い道路における安全教育の実施、違法駐車などの交通取り締まり等が挙げられました。

現在まで、道路の路側帯のカラー化、警戒標示など、すぐに対策の可能な14か所の整備を行い、順次改善を進め、25年度中には完了する予定です。

また、今回の点検結果につきましては、議会にも報告させていただくとともに、学校便りを通した保護者への周知、また2月末日のホームページで公表を行っていく予定でございます。

一方、今後の道路における安全施設整備の財源につきましては、議員ご提案の国の防災・安全交付金の導入等を検討し、区民の交通安全を守る施策を引き続き実施していきたいと考えております。

最後に、豊葉の杜学園の通学路の安全対策ですが、開校時の予測では、横須賀線西側に児童が約100名、生徒が約140名居住していることから、住吉、下村踏切での安全対策は重要な課題であると認識しております。

豊葉の杜学園の母体校では、春休みを利用し、新入生と保護者が登校訓練を行い、危険箇所を子どもとともに共有化し注意を促したり、上級生やPTAが下級生を自宅から学校まで引率するエスコート登校を行うなど、さまざまな工夫を凝らし、安全対策に取り組んでおります。

また、教育委員会においても、学校と相談の上、交通安全指導員の配置場所をこれまでの4か所から7か所に増設いたします。さらに、学校においては、事故等で踏切の閉鎖が長引く場合には、指導員と連絡をとり合い、住吉踏切については約100メートル下神明駅寄りの第二戸越ガードを、下村踏切については約250メートル西大井駅寄りの西の下ガードを利用するなどの安全対策をさらに進めてまいります。

<再質問>

それぞれご答弁ありがとうございました。自席より1点の要望と再質問をさせていただきます。

まず、要望のほうですが、商店街の件について、区長さんよりご答弁をいただいたということで、商店街に対する思いというものがそのことから1つは確認できるころだと思います。ただ、本当にご存じのようにいろんな形で、さまざまな事情はあるけれども、なかなか一生懸命やりたくても存続できないという状況がございます。その中で、一方、少子高齢社会の中で、やはり商店街の社会資源としての役割というものは非常に重要であると。ただ、それを当のご本人たちがなかなか、どこまでそれをご理解いただいて——人間というのは、やはり自分が、役割があると、期待されていると頑張れるというところもあるわけですね。その辺をやっぱりしっかり今後とも考えていただきながら施策を、商店街振興をお願いしたいと、これは要望でございます。

また、再質問につきましては、防災対策の木密不燃化のところの4点目の簡易水道消火装置「街かど消火栓」の配備というところで、購入費用が高い。今、19万8,000円。ただ、一方で、持ち運び用のポータブルは9万8,000円なんですね。豊島区ではいろんなことをあれしてもうちょっと安くなっているという例も聞いてきましたので、今、スタンドパイプが、全町会にというふうに我々も思っていたんですが、町会さん等によっては、なかなか高齢の方が多くて、配備されても使えませんかというところで、全町会に配備されていない現状もありますので、そういうところにはまずはこの簡易水道消火装置、これは実際研究していただいて——研究というところちょっと後ろ向きのように私は捉えちゃったんですが、ぜひ検討に上げていただいておりますので、そこだけご答弁をお願いします。

(防災まちづくり事業部長松代忠徳君登壇)

○防災まちづくり事業部長（松代忠徳君）

私からは、街かど消火栓の再質問にお答えいたします。

答弁でもお答えしましたように、初期消火は非常に重要だというふうに考えてございます。そのために、これまでもスタンドパイプをはじめ消火栓の増設等を、今現在やっておりますし、またそれをさらに地域で活用していただくように、先ほど申し上げましたように、訓練等も地域と一緒にやっていこうというふうに考えているところでございます。

ご質問の簡易水道消火装置「街かど消火栓」、私ども、さまざまなことで情報を得て今研究をしております。こういったものが先ほど申し上げました初期消火等にどのように有効性があるのか、またその配備に当たってどのようにすればいいのか、方法等も含めまして、今後も研究、検討を進めてまいります。